

平成 20 年 3 月  
平成 21 年 11 月改訂

## 科学技術振興機構 第 2 期中期計画に係る国際戦略

独立行政法人科学技術振興機構（以下「機構」という。）の第 2 期中期計画は、機構が研究開発や経済活動の国際化に即応すべく、機構業務全般の国際化や国際展開を進めるため、機構としての国際戦略を策定することを定めているところ、これに則り、同戦略を下記の通り策定する。

### I. 基本理念

第 2 期中期計画（平成 19 年 4 月 1 日）の中で、「機構は、科学技術基本計画（平成 18 年 3 月 28 日閣議決定）の実施において中核的な役割を担う機関として、我が国のイノベーション創出の源泉となる知識の創出から研究成果の社会・国民への還元までを総合的に推進するとともに、その基盤となる科学技術情報の提供、科学技術に関する理解増進活動、戦略的国際活動等を推進する」こととしている。その際、機構がその所管事業を遂行するうえでの行動理念として、「研究開発や経済活動の国際化に即応すべく、機構業務全般の国際化や国際展開を進める」こととしている。このことは、第 1 期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価においても、機構の今後の課題として、「我が国と主要諸国との健全な競争と協働がこれからの国際社会では不可欠である。特に、アジアや BRICs 諸国との関係強化を急ぎ、我が国の国際的な地位を高める必要がある」と指摘され、それを踏まえた今後の方向性として、「各国の科学技術力を把握した上で、グローバル化に対応した、機構業務全般に係る国際戦略を構築し、それに基づき、各事業を実施すべき」とされている。

具体的には、機構が国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために、第 2 期中期計画の実施にあたり、研究開発戦略の企画・立案機能を活用して、機構としての国際戦略を策定し、機構の国際活動を積極的に推進する。

### II. 対象

機構業務全般を対象とする。

対象期間は、第 2 期中期計画期間である平成 19 年度から 23 年度までの 5 年間。

### Ⅲ. 基本目標

機構は、第2期中期計画期間中に、その所管事業活動を単に国際化や国際展開するという視点にとどまらず、国際競争力強化と国際協力の均衡を踏まえ、相互裨益の考え方を前提にそれらを戦略的に進めるものとする。その際、研究開発戦略センターを始めとする調査研究機関による科学技術動向等の十分な現状分析や将来予測等の調査分析を踏まえるとともに、機構内の各事業の特性、相手国や状況に応じて、競争と協調、協力、支援のアプローチを使いわけ、機構の持つ豊富な事業形態の有機的な連携を図りつつ、以下の基本目標の達成に向けて取り組むこととする。

#### 1. 我が国の科学技術レベルの向上に貢献する取組

##### (1) 研究活動の国際水準維持・確保

機構は、科学技術の国際的ネットワークにおいて機構の存在感を高めることに配慮しつつ、各プログラムの研究課題に関する国際共同研究や国際シンポジウムの開催等に対する支援、プログラムの性格に応じた、研究提案の事前評価における外国人専門家の招致、海外機関との協力、外国人研究者の活用、研究成果の国際発信等を行うことにより、研究活動の国際水準維持・確保に努める。特に、優秀な外国人研究者受入れにより我が国の研究の多様性や研究水準の向上を図るとともに、我が国の研究者を世界に通用する人材に育成する観点から、機構は、外国人研究者の受入促進のための各種方策（英語による公募等）を実施する。

また、中期目標期間中に国際的視点を踏まえた事業の総合的な評価を外部有識者・専門家により実施し、結果を事業の運営に反映させる。

更に、マッチングファンド方式による本格的な国際共同研究の実現を目指す。

##### (2) 主要な資金配分機関との連携・協力強化

現在、機構は新技術の創出に資する研究、新技術の企業化開発の推進、研究開発交流、科学コミュニケーション推進に係る資金配分機能を持つ。機構の資金配分機関としての機能を強化するため、欧米等の主要な資金配分機関との情報交換、連携・協力を推進する。その一環として、資金配分機関における競争的資金の会計制度やプログラム設計手法、及び実施課題のマネジメント・審査・評価手法等について、相互の最良事例等の利点を共有するための情報交換等が重要である。その手段として、職員の人材交流の実施や資金配分機関間での国際会議の実現に向けて取り組む。

#### 2. 地球規模課題への取組

地球環境・エネルギー問題、感染症、自然災害、食糧問題等、一国や一地域だけで解決することが困難であり、国際社会が共同で取り組むことが求め

られている地球規模課題について、その解決に機構として貢献し得る施策について検討する。具体的には、開発途上国自身が主体的に問題を解決していく体制構築に貢献すること、及び、我が国の科学技術水準の向上にもつながることを目指した開発途上国との国際共同研究を実施する。さらに、先進国、中進国及び国際機関との協力も視野に入れ、持続可能な社会の実現に向け、機構が貢献できる新たな国際協力を推進する。

### 3. 日本の優れた研究開発成果の国際的技術移転

機構は、大学・公的研究機関等国内機関の持つ優れた研究開発成果のうち機構のもの及びあっせん依頼があったものについて、それらの研究開発成果が海外で活用されるべく、海外事務所の持つ機構業務全般における連絡調整機能や海外で開催される展示会等を活用しつつ、情報提供、ライセンス先の情報収集・探索を行う。機構が海外特許出願支援を行ったものについては、大学等から依頼されたものを中心に、海外で開催される展示会等を活用して、海外企業へのライセンス等の技術移転に向けた支援を実施する。

また、機構は、大学・公的研究機関等国内機関の持つ優れた研究開発成果を、国内外における成果発表・展示等の行事の開催・参画によって、積極的に発信する。

### 4. 機構業務成果の国際広報活動強化

科学技術分野における日本の存在感の拡大・強化を念頭に、機構の科学技術活動の国際的評価・存在感を向上させるべく、機構の実施する事業成果の積極的な海外への発信等の取組を充実させる。その際、海外事務所の活用を行うとともに関係機関との連携を図る。

#### IV. 横断的取組及び地域・国別取組

基本目標に基づき、当面は下記の横断的取組及び地域・国別取組を重点的に実施する。

##### 【横断的取組】

##### 1. 国際活動の体系的取組の推進

機構の所管事業における国際活動の有機的な連携を可能な限り促進し、事業効果の最大化を図るため、機構として国際活動を体系的に推進する。

- ① 地域・国別取組に基づき機構の国際活動を実施する。この際、研究開発戦略の企画立案機能を活用する。
- ② 国際業務に係る情報の共有化を図るため、各部署に国際担当を設け、国際担当による国際業務連絡会を定期的を開催する。また国際業務に係る情報のデータベース化を図る。

##### 2. 機構の研究成果や我が国の科学技術情報の海外発信

科学技術分野における日本の存在感の拡大・強化を念頭に、機構の科学技術活動の国際的評価・存在感を向上させるべく、海外事務所を活用しつつ、研究成果を始めとする情報の積極的な海外への発信等の取組を充実させる。

- ① 様々な分野における国際セミナー・シンポジウムを単独又は外国関係機関・国際機関と共同で国内外で開催し、機構の存在感を向上させる。
- ② 科学技術ポータルサイトの運営等を通じ、日本全体の科学技術情報の海外発信に関する中核的機能を引き続き担うとともに、これを更に充実する。
- ③ 機構の持つ、企業化開発事業における事例及び科学コミュニケーション推進活動における事業事例等の優れた成果や手法を始め、事業推進のための調査結果やその事業事例についても積極的に海外に発信し、また、海外関係機関と情報交換を実施することにより相互の利点を共有する。

##### 3. 国際展開のための体制強化

機構として国際科学技術活動を効果的に推進するため、国際活動を担う事務体制の強化、関係機関との協力による海外事務所活動の効果的推進、機構における国際活動を担う人材の養成・外部人材の登用、海外事務所を活用したネットワーク形成等、機構の国際活動を支える基盤の整備に引き続き努める。

- ① 機構業務の国際展開を進めるため、海外事務所の機能・役割・体制の見直しを図る。その際、海外の科学技術情報の収集と分析機能を強化するべく、海外事務所、研究開発戦略センター等関係部署の活動を充実させ、関係部署同士が密接に連携を図ることに留意する。
- ② 海外留学制度の推進、海外研修・インターンシップの導入、海外資金配分機関との人材交流の推進を図るとともに、海外事業展開拡充に備えた海外

での法務事項に対応できる機関（例：弁護士事務所等）との連携等を図ることにより、国際業務対応に法的観点から対応する事務体制を強化する。

## 【地域・国別取組】

### 1. 全般

- ① 新技術の創出に資する研究において、主として欧米諸国を対象に、(イ) 研究チームの国際的な研究活動を支援する国際強化支援策（シンポジウムの開催や共同研究の推進等）、(ロ) さきがけ等既存プログラムの遂行を通じた世界レベルの研究人材の育成、(ハ) 国際的視点を踏まえた事業の総合的な評価の実施、及び、(ニ) 国際比較調査の積極的な活用を実施する。
- ② 新技術の企業化開発において、基本目標3. で掲げる日本の優れた研究開発成果の国際的技術移転を、主として欧米・アジア諸国との間で推進する。
- ③ 科学技術情報の流通促進において、インターネット上で日本の科学技術情報を発信・案内することにより我が国の科学技術の国際的地位・認知度の向上に資する。
- ④ 研究交流・支援において、これまでの国際的な枠組みや欧米諸国との協力・連携を引き続き充実させるとともに、地球規模課題の解決を視野に入れて、アジア諸国や開発途上国との間でも科学技術の連携の強化を推進する。
- ⑤ 社会全体の科学リテラシーの共有、将来の科学技術イノベーションを担う人材の育成において、科学コミュニケーション手法に関する各国との情報交換等を行い、科学コミュニケーションに関する国際的な交流や情報発信の機会を構築する。日本科学未来館においては、サイエンスコミュニケーションの国際的ネットワークの構築及びハード（展示物の巡回）・ソフト（人材の派遣・受入）両面における国際貢献を目指す。また、アジアの共通課題の解決に向けた科学館等のネットワークの構築による積極的な取組を推進するとともに、アジアを代表する科学館としてアジア地域に貢献できるリーダーシップを目指す。

### 2. アジア

日本は、アジア共通課題克服のトップランナーとして、その知恵と技術を活かし、アジア共通課題の克服にリーダーシップを発揮すべきであることを踏まえ、機構はアジアについて以下のとおり取り組む。

- ① 我が国は、中国、台湾及び韓国について、将来飛躍的に発展する可能性のある分野において、早い段階から科学技術協力を推進し、将来の

リーダーとなる若手層を中心に交流を深め、ネットワークを構築するべきである。このため機構では、有望な連携先研究機関の情報収集を行い、共同研究・研究交流等の科学技術協力を推進する。その際、中国については、中国総合研究センターの機能を活用する。

- ② インドについて、機構は、インド政府の重点領域や産業における研究開発が活発な領域等、インドが飛躍的に発展する可能性がある領域において、研究交流を推進し、ネットワークを構築する。
- ③ ASEAN・南アジア諸国について、機構は、基本目標2. で掲げる地球規模課題への取組に関する、政府開発援助と連携した国際共同研究の推進において、特にこれらアジア諸国を重視する。また、共同研究・研究交流を通じた人材育成・人材交流により、将来の発展的な協力関係を念頭に置いた信頼関係・ネットワークの構築を目指す。ASEANの中でも、先端科学技術を有する国とその分野については、情報収集を積極的に行うとともに、その分野における科学技術協力を検討する。
- ④ アジア諸国について、研究交流や人材交流の促進のための情報共有を行う目的で、北米、欧州に比肩できる情報ネットワークの構築を目指し、世界とアジア諸国間の情報共有・発信を支援する。また、二国間協定に基づく科学技術情報に係る会合へ協力する。

### 3. 欧州

- ① 欧州の市場拡大及び研究開発コミュニティの発展を鑑み、機構は、欧州における科学技術政策や研究開発の動向を調査・分析するとともに、双方の研究資金及び知見の補完のために、国際的な共通課題、大規模な研究課題及び標準化関連の研究課題において、欧州委員会及び欧州の主要な資金配分機関との連携強化を図る。連携する分野については、欧州の規制・規格戦略等を視野に入れ、検討する。
- ② イギリス、フランス、ドイツを始め、欧州各国の科学技術動向を調査・分析し、発展する可能性が高く、協力することによってシナジー効果が期待される国・分野において、共同研究・研究交流等の科学技術協力を推進する。
- ③ 欧州を中心とした科学技術情報を創造・流通・利用する機関の相互協力に係る国際的な枠組みに参画し、情報交換及び必要な協力を行う。

### 4. 北米

- ① 米国では、全ての科学技術分野において優位性があるため、我が国の研究活動の国際水準の維持・確保を目指し、互恵の観点から、マッチングファンドによる共同研究等、あらゆる分野における米国との新たな科学技術協力の枠組みを検討する。

- ② これまで機構が構築してきた協力・連携や国際的枠組みを、国際動向を踏まえて既存の協力を推進しつつ、資金配分機関との間で研究協力のみならず研究者・職員等の人材交流を実施するなど協力を強化する。
5. その他の科学技術協定締結国<sup>1</sup>（ロシア・豪州・イスラエル・南ア・ブラジル）
- ① 科学技術合同委員会等の政府間合意を踏まえ、当該国の科学技術動向を調査・分析し、発展する可能性が高く、協力することによってシナジー効果が期待される国・分野において、共同研究・研究交流等の科学技術協力を推進する。
  - ② 必要に応じ、関係各国と協議の場を設ける等の方法により、各国の科学技術に関する情報を収集、関係者と意見交換を通じて、我が国と各国の相互利益につながる人的ネットワークの構築を目指す。
6. その他（中南米・中近東・アフリカ等）
- 機構は、基本目標 2. で掲げる地球規模課題への取組に関する、政府開発援助と連携した国際共同研究により、科学技術協力を推進する。

## V. 国際戦略の推進

機構は、研究開発戦略の企画立案機能を活用して、国際戦略に基づき、機構業務全般の国際化や国際展開を推進する。その際、機構は部室毎に実施計画を策定し、機構全体として実施状況を把握するため半期に一度程度検討会を行い、必要に応じ検討結果を以降の運営に反映する。

---

<sup>1</sup> 「科学技術協定」：日本と外国との間で、平和目的のための科学技術分野の協力関係を促進するために締結される協定（取極）。2007年8月現在42ヶ国。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/technology/nikoku/framework.html>